

平成 29 年 12 月 19 日

松阪市長 竹上 真人 様

平成 29 年 10 月 23 日付 17 松文第 001289 号をもって諮問のあった、「松阪市文化センターの吊り天井改修について」別紙のとおり答申します。

記

この答申は、平成 29 年 10 月 23 日に、各分野から選出された委員からなる「松阪市文化センター吊り天井改修検討委員会」が、松阪市より松阪市文化センターの吊り天井改修についての諮問を受け、松阪市内の文化センター4 館の吊り天井を改修するにあたり、どのような方法で改修するのが、その会館にとって最も望ましいかを文化センターの 4 館の吊り天井内を現地確認し、文化センターの現状や特定天井の新基準と主な改修方法を調査し、検討を行ったものです。

主な検討課題として、国土交通省住宅局監修の天井の耐震改修事例集にある特定天井の 7 つの改修方法の中でどの改修とするか、各文化センターの現地確認や施設の使用状況、天井材の重量等を全 3 回の検討委員会を開催し審議を重ねたうえで、ここに答申書として取りまとめました。

検討結果としては、諮問事項の「松阪市文化センターの吊り天井について、それぞれの施設に適した改修方法」は委員全員の賛成により、ホール機能、安全面、費用面などを考慮するとクラギ文化ホール、農業屋コミュニティ文化センターについては天井と建物を一体化（準構造化）、嬉野ふるさと会館、飯南産業文化センターについては落下防止措置ネットでの改修とすることが望ましいとの結論に至りました。

検討の経緯および結果の詳細については答申書に記載させていただきましたが、文化センターを改修することにより、松阪市民が文化センターを安全に利用出来ることで更なる市民の文化教養の向上と福祉の増進に寄与するよう期待し、ここに答申を致します。

松阪市文化センター吊り天井改修検討委員会
委員長 市之瀬 敏勝